

浅科支所複合施設の基本設計（案）に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成 30 年 12 月 25 日（火）から平成 31 年 1 月 18 日（金）

(2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所市民ホール及び各支所総務税務係窓口に掲載用として設置

(3) 意見の募集方法

ア 市ホームページ（お問い合わせフォーム）

イ 郵送

ウ メール

エ ファックス

オ 持参（各支所総務税務係窓口）

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見

5 件 2 名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

以下のとおり

浅科支所複合施設の基本設計（案）に対して提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	地域のみなさんのよりどころは公民館活動になるため、公民館を地域の住民が年をとっても自由に安心して使えるように十分検討してほしい。	公民館は誰もが気軽に集える場所であることから、談話スペースなどを設け自由に安心して使えるように検討を続けていきます。
2	公民館の事務所スペースをもっと広く取り、利用者と簡単な事務の相談ができる場所を兼ねられるようにできないか。	公民館事務所のスペースは現在とほぼ同等の広さを確保していますので、事務所内で利用者と簡単な事務の相談ができるスペースを設ける予定です。
3	多目的トイレが各階1つずつ設置されているが、高齢化により利用者が多くなるため1階部分は2つ用意できないか。	複合施設の多目的トイレ等の整備には「長野県福祉のまちづくり条例」等に従い、機能性、安全性に考慮した設計をしております。限られた面積の中、他の類似施設と比較し各階1つずつの設置を予定しております。
4	JAの金融部門が入るようだがいずれ縮小されるのは目に見えているので初めから入る必要はないのでは。金融だけならATMで充実するのでは。	JA佐久浅間から提出された、複合施設への移転についての要望書を受け、市としましても、今後の浅科地域のまちづくりも考慮し、施設の多機能化による相乗効果や、地域拠点の形成により来庁される市民の利便性の向上等が見込めることから、JA佐久浅間佐久望月支所浅科店を含めた施設の整備を進めていきたいと考えています。
5	人が集い交流する場所として、新支所庁舎へのフリーWi-Fi導入整備。	現在の浅科支所庁舎にもフリーWi-Fiを導入していることから、引き続き市民の利便性を考慮し、新しい複合施設についても整備する予定です。